一　般　競　争　入　札　公　告

１．競争入札に付する事項

（１）調達件名　　電子複写機２台 賃貸借及び保守契約

（２）調達案件の仕様及び数量　別紙入札説明書、仕様書のとおり

（３）履行期間　　平成２９年　９月１５日～平成３２年９月３０日

（４）履行場所　　国立病院機構長崎医療センター

（５）入札方法

予定価格の範囲内において最低価格申込者の取扱いについては、国の会計法第２９条の６第１項の規定による「自動落札方式」に替わり、独立行政法人国立病院機構会計規程第５４条の規定により、「第一順位の交渉権者」となり、最低価格落札者が自動的に契約者にならないこととなりました。

①　入札額は履行期間にかかる、調達件名の履行に要する一切の費用を含めた額とすること。

②　契約交渉権者決定にあたっては、入札書に記載された金額（総額）に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約交渉権者決定とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

２．競争に参加する者の必要な資格

（１）厚生労働省参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」でＢ、Ｃ又はＤの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。なお、競争参加資格を有しない入札者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。

（２）独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、「取扱細則」という。）第５条の規定に該当しない者であること。

（３）取扱細則第６条の規定に該当しない者であること。

（４）取扱細則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

（５）次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

①　資格審査・添付書類に虚偽の事実を記載した者

②　経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

③　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第３２条１項各号に掲げる者

④　独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規定第２条各号に掲げる者

３．契約条項等を示す場所

（１）契約条項を示す場所、入札説明書の交付、入札書の提出場所及び問い合わせ先

〒８５６－８５６２　長崎県大村市久原二丁目１００１－１

独立行政法人国立病院機構長崎医療センター　事務部企画課

契約係　木寺　和　℡０９５７－５２－３１２１　内線８０２６番

（２）入札説明会　　なし

（３）入札書の提出及び問い合わせ期限

平成２９年　９月　４日（月）１７時００分

（郵送の場合には受領期限までに必着のこと）

４．開札の日時及び場所

・日　時　　平成２９年　９月　５日（火）１１時００分

・場　所　　国立病院機構長崎医療センター　人材育成センター(1F)　菖蒲ホール

５．その他

（１）入札保証金及び契約保証金　　免除

（２）入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に２（１）の証明となるものを添付して入札書の提出期限内に提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

（３）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

（４）契約書作成の要否　　要

（５）契約の相手方の決定方法

独立行政法人国立病院機構会計規程第５４条に規定しているとおり、入札説明書に従い入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。

なお、交渉権者となるべき同価の入札をした者が２人以上ある場合は、直ちに当該入札者にくじを引かせて交渉順位を定める。入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。

（６）契約価格の決定方法

第一交渉権者決定後直ちに交渉日時を通知、交渉し契約価格を決定する。ただし、交渉が不調又は交渉開始から１０日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

（７）その他

その他詳細は入札説明書による。

平成２９年　８月１８日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構長崎医療センター院長　江﨑　宏典